愛知工業大学研究報告
第40号A　平成17年

I'-制限と格隣接効果及びその統一理論(A)

I'-Restriction and the Case-Adjacency Effect, and its unified theory(A)

阿部　幸一†
Koichi ABE

Abstract：The preceding paper made clear that I'-Restriction is closely related with the Case-Adjacency Effect. We will investigate that what makes the adverbial difference between English and French. After that, we will try to propose the most plausible explanation.

We already noticed these differences in adverbial behavior between English and French in Abe (1994), where the Clitic Phrase and the Mod Phrase play an important role. These phrases work as an escape hatch for movement of adverbs. However, owing to the development of the linguistic theory, we cannot deal with these phenomena as they are. We must revise our approach.

0. 序

この論文では、「I'-制限と格隣接効果再訪」という題の先の論文で、明らかにされた副詞を巡る各言語間の違いを、理論的に説明することを目的とする。はじめに I'-制限を巡る英語と仏語の違いを説明した、Ernst (2002)から考察することにする。

1.1 Ernst (2002)

Ernst は、仏語が示す I'-制限を説明するため、次のような主張をしている。

(1) a. 言語は、T^0が持つ素性に関して、二種類に分かれる。
　i) I'-制限を受けない言語は、T^0は[+Disc],[+C]の素性を持つ。
　ii) I'-制限を受ける言語は、T^0 は[+Disc],[－C]の素性を持つ。
　b. [+C] T^0を持つ言語のみが、T'への付加を許す。
　c. T'への(統語的な)移動は不可能。(I'-制限)
(Ernst (2002:399))

(ここで、[+Disc]とは、illocutionary force, topichood, focus の解釈といった discourse の概念と関係する。[+C]を持つ範疇は、その投射内で付加詞が意味解釈規則を受けることを許す。一方、[－C]を持つ範疇は、その投射内で付加詞に意味解釈を与えることができない。)

具体例を示して、考察してみよう。(Ernst の枠組みでは、副詞は付加詞位置に自由に生成させ、いわば Spell-Out の段階で filter 的に解釈される。)

(2) [$_{TopP}$ *Clearly*(,)[$_{TP}$this matter [$_{T'}$ *clearly*] will [$_{AuxP}$ *clearly*] have to be resolved soon.

(2)で文副詞の clearly は、3つのいずれの位置でも可能である。はじめの TopP 位置は[+Disc], [－C]を持ち、本来その位置では解釈できないが、wh 移動と同じような操作で、[+C]を持つ範疇(CP か TP)の下で生成され、移動されたと考えられる。次に TP の位置は[+Disc],[+C]を持つので、その投射内で正しく解釈される。三番目の AuxP は[-Disc],[+C]を持つので、その投射内で正しく解釈される。

次に仏語の場合を考えてみよう。Ernst は、仏語の例を挙げてはいないが、ここでは同様の分析を当てはめてみる。

† 愛知工業大学　基礎教育センター　(豊田市)

(3) [$_{TopP}$ *Probablement* (que)[$_{TP}$ Claude [$_{T'}$ **probablement*] a [$_{AuxP}$ *probablement*] appele son chat.

ここで、一番目と三番目の副詞は英語と同様に考えられ、正しく解釈されると考えられる。しかし、英語と違い、仏語の場合にはT^0が[－C]の素性を持つというI'-制限により、T'への付加が許されないので、この限りでは、英語と仏語の違いは正しく説明される。

1.2 Ernst の問題点

前の節では、文副詞の位置を巡る、英仏語の違いを、Ernst の分析に基づいて見てきたが、ここではその問題点を考え、できればその代案を提出したいと思う。

Ernst の分析の最大の問題点は、良く知られた英仏語の副詞に関する違いである「格隣接効果」と、Ernst の言う「I'-制限」がなんら関係なしに扱われていることである。ここでは、Ernst の場合には格隣接効果がどうやって扱われているのか見てみよう。

いわゆる、英語に見られる格隣接効果、つまり、副詞が動詞と直接目的語の間に現れることができないという、(4)のような例に対して、Ernst は次のように仮定している。

(4) *John has kissed *amicably* Mary.

動詞は PredP に上昇し、直接目的語は[Spec,VP]にあるが、英語固有の制限によって、副詞は VP の左方には付加されないという、方向性の原理(Directionality Principle) によって説明される。(Ernst は文章による説明のみ)

ここで、方向性の原理について考える。Ernst の方向性の理論は、いわば Kayne (1995)の非対称性の原理(Antisymmetry)に対応するものであるが、その主な目的は付加詞の生起する右方位置を説明するために、仮定されたものである。Kayne の枠組みでは、指定辞と付加詞の区別がなされず、付加詞が右方に来ることは理論上許されない。しかし、実際の例を見ると、どうしても右方に付加されていると考えざるをえないものがある。例えば、文末に来る副詞などがその例である。

(5) Joe built the house *poorly*.

(5)のような、文末に生じた副詞を説明するためには、Stroik (1996)のように、副詞を補部の位置に生成させるか、または必要以上の移動を考えざるをえない。しかし、これは副詞の解釈から言って、正しい解決法とはいえない。

さらに Ernst の方向性の原理を詳しく見ると、次のことが主張されている。

(6) a. 指定辞―主要部の配列型において、機能範疇が照合する場合には、その方向性に従う。従って、指定辞は普遍的に主要部の左に来る。

b. 言語には主要部が先頭(左)に来るものと、後ろ(右)に来るものがある。

(i)主要部が後ろ(右)に来る言語では、指定辞も補部も付加詞もすべて主要部の左に来ると予測される。

(ii)一方、主要部が先頭(左)に来る言語では、指定辞は左に来ると予測されるが、補部の場合には、実際は動詞が上昇するので、主要部の右に来ることになる。ところが、付加詞の場合には、VP 内では右に来ると予測されるが、VP より上の時には、右にも左にも生じることができる。

(6b,ii)に基づいて、Ernst の枠組みでは、右方の付加が許されることになる。

従って、(4)のような問題の英語の格隣接効果に対しては、単に VP の場合には左方付加されないとして記述されるだけである。しかし、それでは仏語の場合も、同様に許されないことになってしまうが、(7)から明らかのように、間違った予測をする。

(7) Jean embrasse *souvent* Marie.

英仏語の格隣接効果の違いを説明するためには、Ernst の方向性の原理だけでは不十分である。さらにまた、この節で見てきたように、いわゆるI'-制限においても英語と仏語の違いは際立っており、両者の関係をばらばらに説明したのでは、正しい説明とはならない。格隣接効果とI'-制限は表裏一体の関係にあると思われる。したがって、より実りある理論を打ち立てるためには、両者を統一的に扱わなくてはいけない。

2.1 水野 (2003)

I'-制限の場合に、英仏語の違いはどこから来るのであろうか。ここで、一つの考えとして、英語の法助動詞の存在が重要になると思われる。水野 (2003)によると、法助動詞が生じるようになったのは、16 世紀頃に Mod Phrase が確立されたためと仮定されている。機能範疇の $Mod_{epistemic}$ と Mod_{root} の扱いに関し

ては、幾分問題は残るが、この指摘は歴史的に言って正しいと思われる。水野によると、英語の構造は、16 世紀を境にして次のように構造が変わったと仮定される。(Mod Phrase の提案そのものは、既に Abe (1994)でなされている。)

(8)水野 (2003)の仮説:

1) 16 世紀以前の modal は、主動詞として根源的意味しか持っていなかった。
2) Early Modern English 期に入り、modal は主動詞の status を失い、今日のような助動詞に変化した。
3) 陳述緩和の副詞や主語指向の副詞のような文副詞は、16 世紀までは様態の副詞として解釈されていた。
4) Early Modern English 期に入り、陳述緩和の副詞や主語指向の副詞のような文副詞は、今日と同じような文副詞としての意味を持つようになった。
5) この統語的説明として、機能範疇である $Mod_{epistemic}$ と Mod_{root} が 16 世紀ごろに英語の句構造に導入された。
6) 16 世紀以前には、$Mod_{epistemic}$ と Mod_{root} といった機能範疇は存在せず、modal は V の下に生成され、主動詞として振る舞い、根源的意味しか持たなかった。また、この時期には $Mod_{epistemic}$ と Mod_{root} といった機能範疇は存在しないため、陳述緩和の副詞や主語指向の副詞のような文副詞は認可されず、様態の読みを V より認可された。

(9) a.16 世紀以前

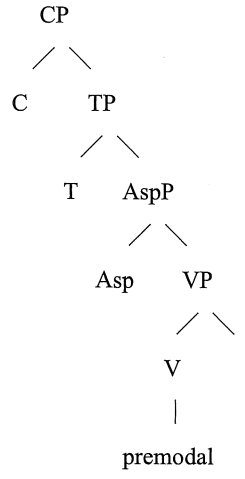

b. 16 世紀以降

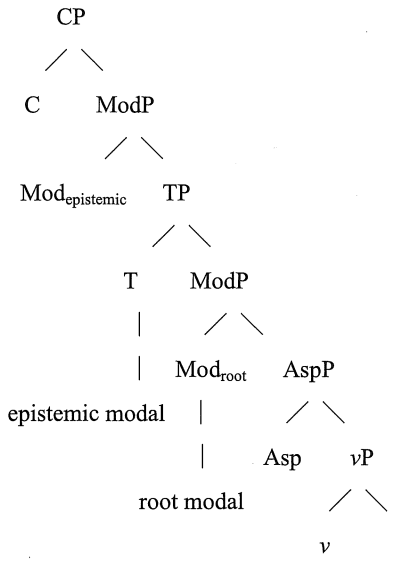

(9a)では、premodal (法助動詞になる前の状態)は V の下に生成されて、主動詞のように振舞っていた。また文副詞は、前段階として V と共に生成されて、様態の意味で述語副詞として機能していた。(9b)では、新たに Mod Phrase が導入されるに伴い、陳述緩和の法助動詞(epistemic modal)は T の下に生成され、LF で $Mod_{epistemic}$ に移動される。一方、根源的用法の法助動詞(root modal)は Mod_{root} の下に生成され、顕在的に T に移動すると仮定される。

水野が陳述緩和の法助動詞と根源的用法の法助動詞に関して、別々の生成及び派生の仕方を仮定するのは、次のような一連の事実に基づいている。

(10)a. 主語指向の副詞は、陳述緩和の法助動詞に先行できない。

(i) Pete *should*$_{(epistemic)}$ *carefully*$_{(subject\text{-}oriented)}$ have crept out of there by now.

(ii) ?*Pete *carefully*$_{(subject\text{-}oriented)}$ *should*$_{(epistemic)}$ have crept out of there by now.

b. 主語指向の副詞は、陳述緩和の副詞に先行できない。

(i) *Probably*$_{(epistemic)}$, Max *carefully*$_{(subject\text{-}oriented)}$ climb the wall of the garden.

(ii)**Carefully*$_{(subject\text{-}oriented)}$, Max *probably*$_{(epistemic)}$climb the wall of the garden.

c. 陳述緩和の副詞は、陳述緩和の法助動詞に先行も追従もできる。

(i) Bill *probably*$_{(epistemic)}$ *should*$_{(epistemic)}$ have left by now.
(ii) Bill *should*$_{(epistemic)}$ *probably*$_{(epistemic)}$ have left by now.

d. 陳述緩和の副詞は、根源的用法の法助動詞に先行も追従もできる。
(i) Bill *probably*$_{(epistemic)}$ *should*$_{(root)}$ have left by now.
(ii) Bill *should*$_{(root)}$ *probably*$_{(epistemic)}$ have left by now.
（但し、水野では主語指向の副詞と根源的用法の法助動詞の関係については、触れていない。）[1)]

(10a,b)の事実は、陳述緩和の法助動詞及びその指定辞位置で認可される陳述緩和の副詞が、根源的用法の法助動詞の指定辞位置で認可される主語指向の副詞よりも、構造上上位にあるという理由で説明される。
(10c,d)の場合に派生は幾分複雑。

(10'=10ci) 陳述緩和の副詞が、陳述緩和の法助動詞に先行する場合:

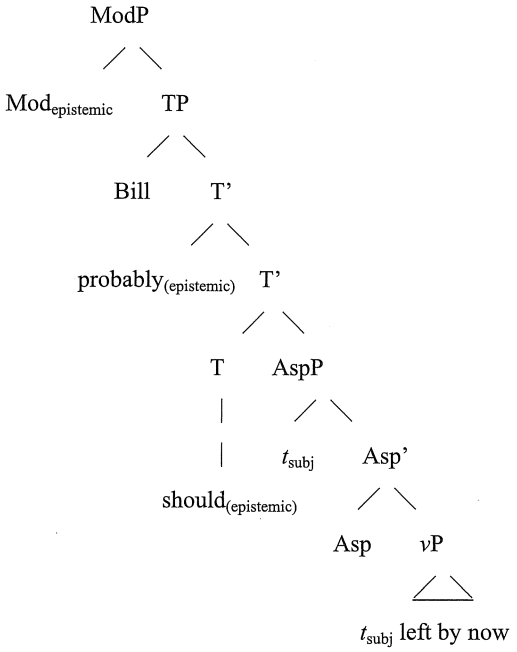

この構造で、陳述緩和用法の法助動詞 should は T に生成される。陳述緩和の副詞は T の指定辞位置に生成され、さらに LF で認可されるため Mod$_{epistemic}$ に上昇する。

(10''=10cii) 陳述緩和の副詞が、陳述緩和の法助動詞に追従する場合:

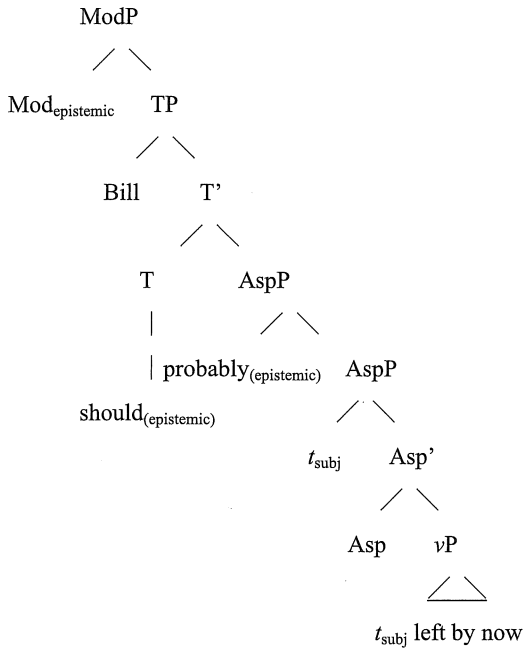

この構造で、陳述緩和の副詞は AspP の付加詞位置に生成されるが、さらに LF で認可されるため Mod$_{epistemic}$ に上昇する。

(10'''=10di) 陳述緩和の副詞が、根源的用法の法助動詞に先行する場合:

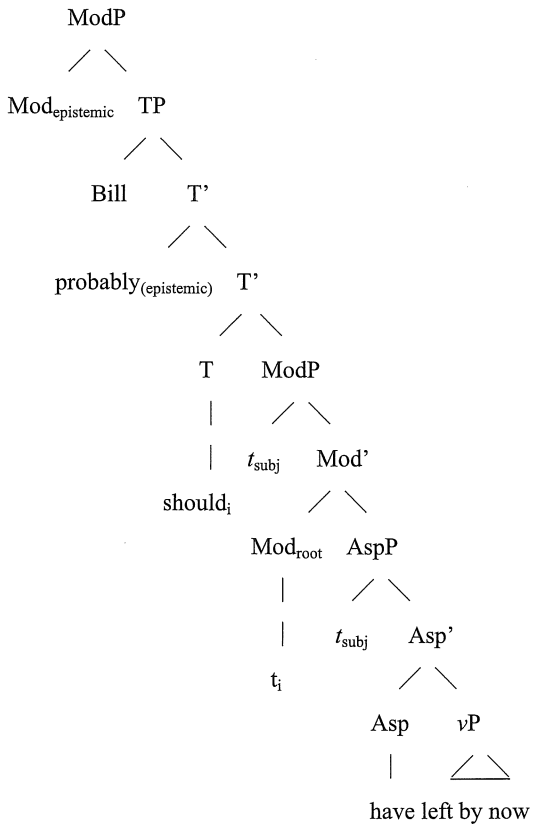

この構造で、陳述緩和の副詞は根源的用法に先行している。

(10''''=10dii) 陳述緩和の副詞が、根源的用法の法助動詞に追従する場合:

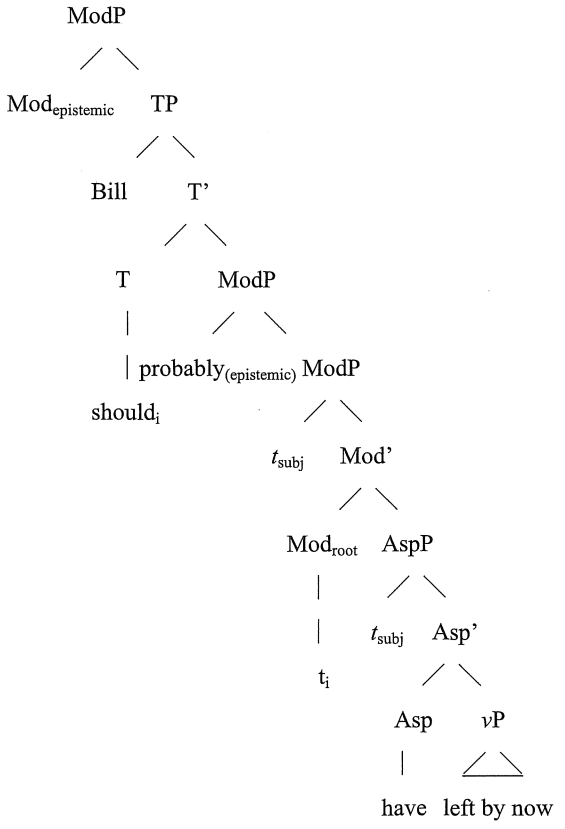

この構造で、陳述緩和の副詞 probably は Mod$_{(root)}$P の付加位置に生成されるが、LF で Mod$_{epistemic}$ に認可されるため上昇すると仮定される。

これらの説明に関して、私は以下のように考える。

水野の分析では、(10'')に場合には陳述緩和の副詞を AspP に生成させており、(10'''')では、さらに同じ副詞を根源的用法の投射である Mod$_{(root)}$P にまで生成されることは、本来 Mod$_{(epistemic)}$P に生成されるべきものを、この位置に生成させるのは、意味的におかしいと思われる。

ここでの議論は、主語指向の副詞が陳述緩和の副詞及び法助動詞に先行できないという作用域に関わる意味的現象と、陳述緩和の副詞が、陳述緩和の法助動詞及び根源的用法の法助動詞のいずれの側にも現れるという統語的現象を一緒に扱おうとしているところに問題があると思われる。いずれ、副詞に関わる作用域の問題は扱う予定であるが、これは意味的な説明が妥当と思われる。したがって、統語的な現象にだけ焦点を当てて考えると、文副詞と法助動詞の語順に関して、水野のような複雑なメカニズムは必要ないと思われる。

すなわち、ModP を一つ立てるだけで十分である。従って、陳述緩和の副詞が(陳述緩和及び根源的用法の両方の)法助動詞の前後に来ることができるのは、陳述緩和の副詞が ModP の両側に来ることができるということに他ならない。一方、主語指向の副詞は、陳述緩和の副詞及び法助動詞に先行できないということは、作用域による説明、つまり主語指向的読みは陳述緩和的読みより作用域が広くないという意味的な説明によって区別されると考えられる。

また、水野の観察では、法助動詞の根源的用法は、OE から見られるので、16 世紀に突然、根源的用法の法助動詞と陳述緩和用法の法助動詞の機能範疇が別々に起こったというのは、理論的におかしい。

陳述緩和の用法は、根源的用法の中に内包されていたが、16 世紀になって、根源的用法から飛び出たとした方が分かり易い。統語的に言っても、両者に意味的な違いは見られるが、統語的な振る舞いの違いはないと思われるので、ことさら別の機能範疇を立てる必要はないように思われる。[2)]

この私の説明の最大の利点は、陳述緩和の副詞に関する統語的現象を説明するのに、水野(2003)のように、二つの ModP を巡る、複雑なメカニズムが必要なくなるということである。また、歴史的説明として、ModP が Early Modern English 期に登場したとしても、それがいきなり TP を挟んで上下に二分化されると仮定するのは、飛躍があると思われる。

但し、Mod Phrase が 16 世紀に英語に導入されたという説は、ここで扱っている I'-制限に関して、かなり魅力的な説明になると思われる。つまり、英語と仏語を巡る副詞の振る舞いの違いは、英語が(9b)のような構造(但し ModP は TP の上のみ限定)に変化したために、もはや I'-制限の構造でなくなったと考えた方が自然である。

2.2 格隣接効果との関係

先の論文の格隣接効果の項のところでも、観察したように、英語でも ME 期には接語が存在し、副詞が動詞と目的語の間に来ることができたという主張が Lightfoot(1979)でなされている。(再述)

(11) Ich *hit* wulle heortlicher
I it want very much
(c.1225 Ancrene Wisse 199,23 (Roberts(1985))

(12) ME 期において、軽い副詞は規則的に直接動詞の後の位置(つまり動詞と目的語の間)に現れることができたが、Early New English 期あたりから、可能でなくなった。:
*he wrote well the poem, *he touches lightly her shoulder
(Lightfoot (1979,177-8))

このことから、英語における接語の消失と格隣接効果が同時進行し、その変化が生じたのは、水野の仮定する16世紀頃だと仮定する。そして、以上のことを総括し、水野の説も部分的に採用すると、次のことが仮定される。

(13) a. かつて英語には、接語が存在し、副詞も動詞と目的語の間に生じることができた。
b. 英語では、中世期まで文副詞は存在しなかった。
c. 英語では、中世期まで法助動詞という範疇は確立していなかった。
d. 16 世紀に入り、英語は接語を消失し、それに伴い、副詞は動詞と目的語の間には生じることができなくなった。(格隣接効果が生まれる。)また、陳述緩和用法の法助動詞および文副詞が確立され、それを認可する範疇が確立された。
e. 仏語の場合には、接語が存在し、副詞も動詞と目的語の間に生じることができる。文副詞の部分については、明確でないが、法助動詞という範疇が確立されたという積極的な理由はないので、主動詞として振舞うと仮定されるので、これが I'-制限を説明する。

同様な仮定は、Pollock (1989,418ff)にも見られる。そこでは、英語の初期の段階は、仏語と似ていると仮定されていて、英語の変化は AGR parameter における変化、つまり θ 役割付与が透明性(transparency) から不透明性(opacity)に変化した。言い換えると、Chomsky (1993)の用語では、strong V-feature から weak V-feature に変化したとされる。

Pollock の仮定は、かなり我々の考えに近いものであるが、接語や法助動詞を考慮に入れていないので、副詞に関する英語と仏語の違いを説明するのには、十分とは言いがたい。

3. 統一理論の確立へ

3.1 Abe (1994)再訪

Abe (1994)では、格隣接効果と接語の存在が密接な関係にあるとして、それを構造的に関係づける試みを行った。その際に、接語を導入する Clitic Phrase の存在が、その指定辞位置を副詞の位置として使えるかどうかで、格隣接効果が生じるかどうかを説明した。これを図形的に示すと次のようになる。

(14) a.英語:

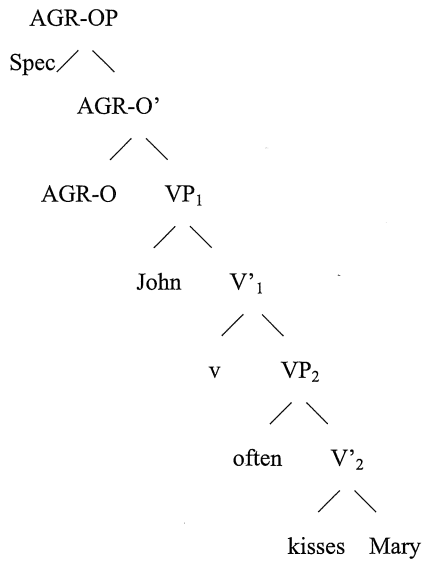

b.仏語

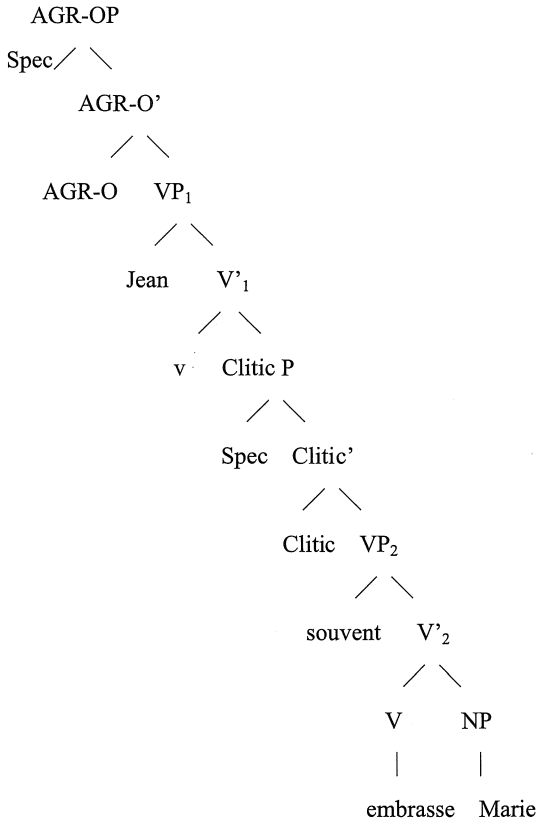

(14a)の英語の構造では、動詞は v の位置に上昇するが、すると目的語は VP_2 の指定辞位置で認可される必要がある。しかし、間に副詞が生じているため、目的語が副詞を越えて認可されることは、最小連結条件(=Minimal Link Conditon、後に近接性の条件(Attract Closest))に抵触するので、これによって格隣接効果が説明される。

(15) 近接性の条件:(Attract Closest)

α can raise to target K only if there is no legitimate operation Move β targeting K, where β is closer to K.

一方、(14b)の仏語の構造では、接語の生じる Clitic Phrase があるため、同じく動詞はvの位置に上昇するが、間に副詞が生じていても、目的語が Clitic Phrase の指定辞位置をいわば escape hatch として利用でき、その場所で認可されるので、格隣接効果を免れることが可能となる。

次に、この説明を I'-制限と法助動詞との関係に着目して、応用して見る。格隣接効果の場合には、Clitic Phrase が重要な役割を果たしたが、I'-制限の場合には、それに対応するものとして、Mod Phrase を仮定する。Mod Phrase とは、英語特有の陳述緩和用法や根源的用法を持つ法助動詞や、陳述緩和用法的な文副詞を認可する投射と仮定する。すると、英語と仏語の I'-制限を巡る構造的な違いは次のように表される。但し、ここでは水野とは異なり、法助動詞の用法の違いによる、Mod Phrase の投射位置を区別せず、単一の範疇として扱う。

(16) a. 英語

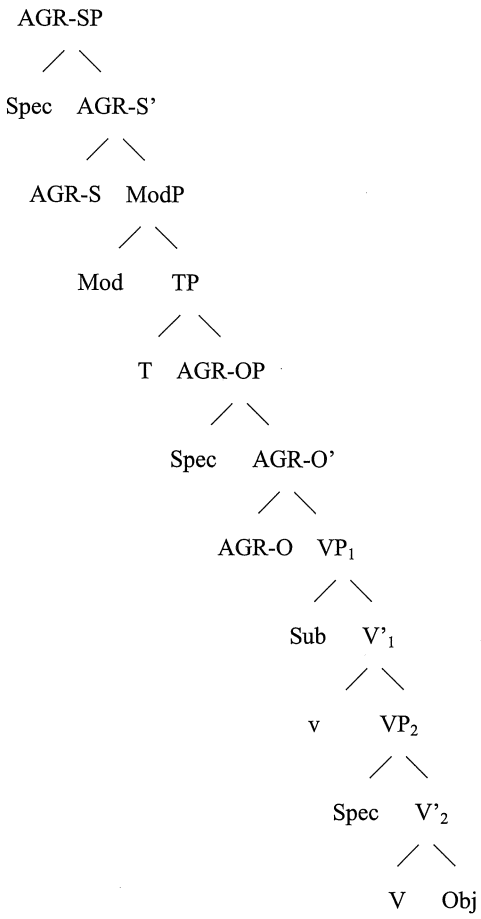

b. 仏語 [3)]

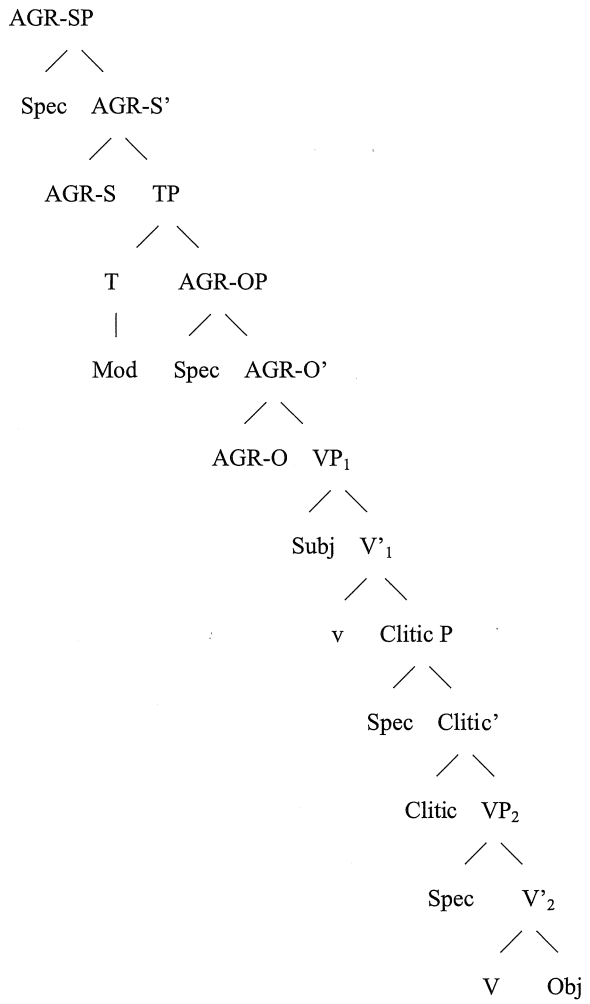

具体例として、まず英語の場合を考察する。(議論に直接関係のない構造は省く。)

(17)a. [$_{AGR\text{-}SP}$ John [$_{AGR\text{-}S'}$ *probably* [$_{AGR\text{-}S'}$ has$_i$ [$_{ModP}$ t''$_i$ [$_{TP}$ t''$_i$ [$_{AGR\text{-}OP}$ t'$_i$ [$_{VP}$ t$_i$ made several mistakes]]]]]]]]

b. [$_{AGR\text{-}SP}$ John [$_{AGR\text{-}S'}$ has$_i$ [$_{Mod\text{-}P}$ *probably* [$_{ModP}$ t''$_i$ [$_{TP}$ t''$_i$ [$_{AGR\text{-}OP}$ t'$_i$ [$_{VP}$ t$_i$ made several mistakes]]]]]]]]

英語の場合には、Mod Phrase が存在するので、それがその投射内で副詞を認可すると仮定される(17b)。(文副詞は一般に話者の態度を示すので、Modality の一種と考えられる。)さらに、英語の Modal は Mod Phrase の主要部を形成するので、EPP を満足するために、T が Modal と共に AGR-S に上昇されると、Modal の domain は AGR-SP にまで拡大されて、(17a)が許される。

つぎに仏語の場合を考察する。

(18)a. *[$_{AGR\text{-}SP}$ Jean [$_{AGR\text{-}S'}$ *probablement* [$_{AGR\text{-}S'}$ a_i [$_{TP}$ t''$_i$
[$_{AGR\text{-}OP}$ t'$_i$ [$_{VP}$ t_i fait plusieurs erruers]]]]]]]
b. [$_{AGR\text{-}SP}$ Jean [$_{AGR\text{-}S'}$ a_i [$_{TP}$ *probablement* [$_{TP}$ t''$_i$
[$_{AGR\text{-}OP}$ t'$_i$ [$_{VP}$ t_i fait plusieurs erruers]]]]]]]

仏語の場合には、Modal は T の下に生成されると仮定されるので、(18b)の場合には副詞は TP の指定辞位置に起こっているが、Modal の domain 内にあると仮定されるので、正しく解釈されるとする。一方、(18a)の場合には、英語と違い仏語には独立した範疇として Mod Phrase が確立していないので、副詞が TP の範囲を越えて AGR-S'に生じた場合には、Modal の domain は TP を越えることはできないので、認可されないことになり、これが仏語の持つ I'-制限を説明する。

水野(2003)も Abe (1994)に基づくここでの分析も、Mod Phrase を法助動詞と文副詞の両方の認可の場所と仮定しているところは、共通しているが、法助動詞を巡る機能範疇に扱い方に違いが見られる。

3.2 2.2 節では、Pollock の分析を紹介し、そこでは格隣接効果と I'-制限との関係が明確でないと批判したが、ここでは両者を結びつける、英語の歴史的考察を試みる。もう一度整理すると次のようになる。

(19) 英語は OE,ME では接語を持っており、従って格隣接効果を生じなかった。また文副詞も法助動詞も確立していなかったので、I'-制限を守っていたと仮定される。従って、これらの時期は、仏語と同様に、Clitic Phrase を持つが、Mod Phrase はまだ確立されていなかったと仮定される。
次に、Early Modern に入ると、英語は接語を捨て、文副詞も法助動詞も確立されるわけであるが、このことは構造的には Clitic Phrase の消失と、Mod Phrase の確立として説明される。

次の問題は、なぜ接語の存在と文副詞及び法助動詞の確立が連動するのかという問題である。いままでは単に統語的な事実を述べたに過ぎない。

英語の歴史を考えると、英語で接語が消失した一番の原因は、動詞の持つ格付与能力が弱まったために、接語を含めた主語や目的語などの項の格変化も弱まったと想定される。言い換えると、動詞の持つ V 素性が弱まり、その代わりとして、語順が統語的に重要な要因を持つようになった。また、英語は発達の段階で、(動詞も名詞も含めて)ほとんど格変化を消失したため、もはや項も自由な位置に生じることができなくなり、格素性を失った接語も同様に認可されにくくなり、代わって動詞と目的語間といった構造上の隣接関係が確立していったと考えられる。(英語は V 移動しなくなる。)

法助動詞の確立の場合にも、動詞の持つ V 素性の弱体化が関係していると思われる。動詞が弱体化するに伴って、否定文や疑問文などでは、助動詞の do の助けを必要になり、また英語特有の現象として、法助動詞が確立したと考えられる。そして、法助動詞の確立に伴い、主語と動詞の密着度を示す I'-制限に従う必要がなくなり、その位置に副詞が現れることが可能となった。英語の歴史的変化を分かり易くすると、次のようになる。

(20) Early Modern 期:
動詞の V 素性が弱まる:
i) →接語の消失→(語順の確立)→格隣接効果の出現
ii) →(V 移動の消失)→法助動詞の台頭→I'-制限の消失

大体の流れとしては、(20)は正しい方向にあるように思われる。しかし、その後の極小主義理論内における理論発展に伴い、必要以上の機能範疇を認めないとする立場からは、Clitic Phrase や Mod Phrase といった機能範疇は問題になり得る。また Clitic Phrase と Mod Phrase をいわば escape hatch として用いた分析は、その元になっている、Equidistance(等距離)[4]という概念そのものが不要と考えられるにつれて、Abe (1994)に基づく今までの分析は、充分に機能しない。

そこで、いままで明らかにされたことを含意しつつ、新たな理論を打ち立てる必要がある。

(注)

1) Jackendoff (1972)では、話者指向的副詞(水野の陳述緩和の副詞に相当)と陳述緩和の法助動詞には類似性は見られるが、主語指向的副詞と根源的用法の法助動詞との間には、それほどの類似性は見られないとしているので、水野のように、主語指向的副詞と根源的用法の助動詞を同じ投射内で生成させるのは、問題が残るように思われる。

2) 法助動詞の確立と文副詞の確立が、単なる偶然か必然という問題と時期的に同時だったかどうかという問題(少なくとも水野の観察では、法助動詞の確立に比べて、文副詞の方はそれ程急ではなかったとされている)については、統語的説明と意味的説明の混合があると思われる。つまり、法助動詞という範疇が確立したというのは統語的事象であるが、副詞を認可

するのは意味的事象なので、それを説明するのに統一的に統語的分析を用いると誤解が生じる。確かに、Chomsky は指定辞―主要部という照合のメカニズムを用いて、統語的現象を説明しており、それを意味的分析に応用すること自体は、可能である。例えば、wh 解釈など、その例と思われるが、こと副詞に関しては、統語的な素性に関わらないなど、この分析には問題がある。

3) ここでの分析は、あくまで Abe (1994)の修正に留まっているので、仏語の場合に、法助動詞を Mod のまま、TP の下に生成させることについては、問題が生じるかもしれない。水野(2003)のように、premodal として VP の下に生成させるという可能もあるが、ここではそれ以上、追求しないことにする。

4) Equidistance:(Chomsky (1993)): If α, β are in the same minimal domain, they are equidistant from γ.

（参考文献については、続編のBに掲載する。）

（受理　平成１７年３月１７日）